

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【公開番号】特開2017-14193(P2017-14193A)

【公開日】平成29年1月19日(2017.1.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-003

【出願番号】特願2016-122011(P2016-122011)

【国際特許分類】

|        |        |           |
|--------|--------|-----------|
| C 07 C | 65/28  | (2006.01) |
| C 08 G | 61/12  | (2006.01) |
| C 07 C | 69/92  | (2006.01) |
| C 07 C | 309/42 | (2006.01) |
| C 07 C | 235/42 | (2006.01) |
| C 07 C | 69/736 | (2006.01) |

【F I】

|        |        |       |
|--------|--------|-------|
| C 07 C | 65/28  | C S P |
| C 08 G | 61/12  |       |
| C 07 C | 69/92  |       |
| C 07 C | 309/42 |       |
| C 07 C | 235/42 |       |
| C 07 C | 69/736 |       |

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年4月24日(2018.4.24)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0046

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0046】

本発明のポリマーは、適切な有機溶媒中で、式(1)の1つ以上の第1のモノマー、2つ以上のシクロペンタジエノン部分を有する1つ以上の第2のモノマー、及び任意に上述される式(13)及び/または(14)の任意のモノマー等の1つ以上の追加のモノマーを反応させることによって調製される。全体の第1のモノマー(すなわち、アルキン含有モノマー)の全体の第2のモノマー(すなわち、2つのシクロペンタジエノン部分を含有するモノマー)に対するモル比は、1:1.2~1.95:1、好ましくは、1:1.15~1.75:1、より好ましくは、1:1.1~1.2:1である。任意の第3のモノマーが使用される場合、全体の第3のモノマーに対する全体の第1のモノマーのモル比は、0.1:1~1:0.1、好ましくは、0.25:1~1:0.25、より好ましくは、0.3:1~1:0.3、さらにより好ましくは、0.5:1~1:0.5、さらにより好ましくは、0.4:0.6~0.75:0.25である。任意の末端キャップモノマーが使用される場合、それは、典型的に、第2のモノマーの1モルに基づいて、0.05~0.25モル、好ましくは、0.075~0.2モル、より好ましくは、0.09~0.125モルの総量で使用される。本オリゴマーを調製するために有用な適切な有機溶媒は、C<sub>2</sub>~6アルカンカルボン酸のベンジルエステル、C<sub>2</sub>~6アルカンジカルボン酸のジベンジルエステル、C<sub>2</sub>~6アルカンカルボン酸のテトラヒドロフルフリルエステル、C<sub>2</sub>~6アルカンジカルボン酸のジテトラヒドロフルフリルエステル、C<sub>2</sub>~6アルカンカルボン酸のフェネチルエステル、C<sub>2</sub>~6アルカンジカルボン酸のジフェネチルエステル、芳香族エーテル、カーボネート、及びラクトンである。好ましい芳香族エーテルは、

ジフェニルエーテル、ジベンジルエーテル、C<sub>1</sub> - 6 アルコキシ置換されたベンゼン、及びベンジルC<sub>1</sub> - 6 アルキルエーテル、より好ましくは、C<sub>1</sub> - 4 アルコキシ置換されたベンゼン及びベンジルC<sub>1</sub> - 4 アルキルエーテルである。好ましい有機溶媒は、C<sub>2</sub> - 4 アルカンカルボン酸のベンジルエステル、C<sub>2</sub> - 4 アルカンジカルボン酸のジベンジルエステル、C<sub>2</sub> - 4 アルカンカルボン酸のテトラヒドロフルフリルエステル、C<sub>2</sub> - 4 アルカンジカルボン酸のジテトラヒドロフルフリルエステル、C<sub>2</sub> - 4 アルカンカルボン酸のフェネチルエステル、C<sub>2</sub> - 4 アルカンジカルボン酸のジフェネチルエステル、C<sub>1</sub> - 6 アルコキシ置換されたベンゼン、及びベンジルC<sub>1</sub> - 6 アルキルエーテル、より好ましくは、C<sub>2</sub> - 6 アルカンカルボン酸のベンジルエステル、C<sub>2</sub> - 6 アルカンカルボン酸のテトラヒドロフルフリルエステル、C<sub>2</sub> - 6 アルカンカルボン酸のフェネチルエステル、C<sub>1</sub> - 4 アルコキシ置換されたベンゼン、ベンジルC<sub>1</sub> - 4 アルキルエーテル、ジベンジルエーテル、カーボネート、及びラクトン、さらにより好ましくは、C<sub>2</sub> - 6 アルカンカルボン酸のベンジルエステル、C<sub>2</sub> - 6 アルカンカルボン酸のテトラヒドロフルフリルエステル、C<sub>1</sub> - 4 アルコキシ置換されたベンゼン、ベンジルC<sub>1</sub> - 4 アルキルエーテル、カーボネート、及びラクトンである。例示的な有機溶媒は、ベンジルアセテート、ベンジルプロピオナート、テトラヒドロフルフリルアセテート、テトラヒドロフルフリルプロピオナート、テトラヒドロフルフリルブチラート、アニソール、メチルアニソール、ジメチルアニソール、ジメトキシベンゼン、エチルアニソール、エトキシベンゼン、ベンジルメチルエーテル、ベンジルエチルエーテル、及びプロピレンカーボネート、好ましくは、ベンジルアセテート、ベンジルプロピオナート、テトラヒドロフルフリルアセテート、テトラヒドロフルフリルプロピオナート、テトラヒドロフルフリルブチラート、アニソール、メチルアニソール、ジメチルアニソール、ジメトキシベンゼン、エチルアニソール、エトキシベンゼン、プロピレンカーボネート、及びガンマ - ブチロラクトンを含むが、これらに制限されない。